

適格請求書発行事業者公表サイトに関するよくある質問

適格請求書発行事業者公表サイト（以下「公表サイト」といいます。）に関するよくある質問についてお答えします。

1 公表サイトについて

Q 1. 公表サイトとはどのようなものか。

A 1. 公表サイトとは、消費税法の規定に基づき、適格請求書発行事業者の登録・取消・失効状況について、インターネットを利用して検索ができるようにするために国税庁において構築したウェブサイトです。

Q 2. 公表サイトへはどこからアクセスできるのか

A 2. 令和3年10月1日に国税庁ホームページの[インボイス制度特設サイト](#)内のトップページからアクセスできるようになります。

2 公表事項について

Q 3. 「屋号」や「事務所の所在地」の公表を希望する場合、複数の屋号や事務所の所在地を公表できるか。

A 3. 個人事業者の方は、申出があった場合に「屋号」や「事務所の所在地」を公表します。

なお、申出により公表できる屋号（又は事務所の所在地）は、1つ（又は1箇所）としていますので、いずれか任意の屋号（又は事務所の所在地）1つ（又は1箇所）としてください。

3 適格請求書発行事業者情報の表記について

Q 4. 申請内容に公表サイトで表記できない文字が含まれている場合、どのように公表されるのか。

A 4. 申請内容に公表サイトで表記できない文字が含まれている場合、該当の文字を表記可能な字体に置き換えて表記します。

4 適格請求書発行事業者情報等の公表サイトへの掲載について

Q 5. 「登録申請書」を提出した場合、いつ公表サイトに掲載されるのか。

A 5. 「登録申請書」を提出した場合、原則として、税務署による審査を経て登録された日の翌日に公表サイトに掲載されます。

なお、登録申請受付開始直後の令和3年10月については、多くの「登録申請書」が提出され、税務署による審査に時間を要することが予想されますので、令和3年10月中に登録された場合は、一括して令和3年11月1日に公表サイトに掲載します。

5 公表期間について

Q 6. なぜ、登録の取消や失効があった場合でも7年間は適格請求書発行事業者情報を掲載するのか。

A 6. 取引先等が取引時点における登録状況を確認する必要があるため、請求書等の保存期間等を踏まえ、適格請求書発行事業者の取消（失効）後7年間は適格請求書発行事業者情報を掲載します。

6 公表サイトでの検索等機能について

Q 7. 複数の「登録番号」を同時に検索することはできるのか。

A 7. 最大10件の「登録番号」をまとめて検索することができます。

Q 8. 「登録番号」以外では検索できないのか。

A 8. 公表サイトは、取引先から請求書等を受領した方が、請求書等に記載されている番号が「登録番号」であるか、また、その記載された「登録番号」が取引時点において有効なものか（適格請求書発行事業者が登録の取消等を受けていないものであるか）を確認することを目的としているため、「登録番号」を基に検索することとしています。

「登録番号」以外の例えば「氏名又は名称」などによる検索については、Q 4のとおり、表記可能な字体に置き換えを行っている場合や同姓同名の場合など、正しく検索できない可能性もあるため、「登録番号」以外では検索できないこととしています。

Q9. 例えば、適格請求書発行事業者である法人の「本店又は主たる事務所の所在地」の異動履歴などは確認できるのか。

A9. 検索時点での適格請求書発行事業者情報のみが確認でき、法人の「本店又は主たる事務所の所在地」の異動履歴などは確認できません。

Q10. Web-API機能で使用するIDの発行届出はどのように行うのか。

A10. 公表サイト上のアプリケーションID発行届出フォームから届出を行うことができます。

既に法人番号サイトのIDを取得されている場合は、公表サイトにおいても同じIDを利用できますので、改めてIDの発行届出を行う必要はありません。

なお、令和3年10月までにアプリケーションIDが必要な場合は、令和3年9月21日（火）正午までに法人番号公表サイトの「[アプリケーションIDの発行届出フォーム](#)」から届出を行ってください（令和3年10月以降は公表サイトから届出を行うことができます。）。

Q11. データダウンロード機能の全件データファイル及び差分データファイルでは、どのようなデータをダウンロードできるのか。

A11. 全件データダウンロードでは、前月末時点における適格請求書発行事業者情報をダウンロードすることができます。

差分データダウンロードでは、過去40日分の新規の適格請求書発行事業者や適格請求書発行事業者の変更等に関する日次の異動情報をダウンロードすることができます。